

令和7年度第1回大阪府教育行政評価審議会

日時 令和7年7月25日（金）10時00分から12時00分

場所 大阪府庁別館6階 委員会議室

出席委員

氏名	職名	備考
閑喜 美史	梅花女子大学 心理こども学部 心理学科 教授	
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	副会長
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部 特任教授	会長
中村 正治	大阪府 PTA 協議会 理事	
森 なおみ	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	

審議会概要

（1）開会

- 開会にあたり、大阪府教育監より挨拶。

（2）審議

■教育行政の点検及び評価について

- 資料1「教育行政の点検及び評価について」に沿って、事務局より説明。
- 会長が事務局の説明に対する質問・意見についてうかがうも、質問・意見はなかった。

■基本方針1「確かな学力の定着と学びの深化」のうち、重点取組④⑥⑦

- 資料2－1「点検及び評価調書（案）基本方針1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組④⑥⑦）」により、事務局から説明。
- 資料2－2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組④ 障がいのある子どもたちの教育の充実

- ・校内支援体制状況確認票において肯定的な評価が増加した要因として、どのようなことが考えられるのか。
- ・小・中学校での、通級による指導を自校で受けることができる学校の割合の増加等、多様な学びの場の充実は素晴らしい。今後の展開、目標について、特に特別の教育課程の充実についてお聞かせいただきたい。また、府立高校での、通級による指導の今後の展開、教室の増設等の計画もあればお聞かせいただきたい。

<事務局>

- ・肯定的な評価の増加要因は、大きくは2点考えられる。
- ・1点めは、支援学校のリーディングスタッフが地域の小中学校に対して、1回の訪問相談で終わるのではなく複数回訪問し、子どもについて適切な見立てや指導助言を継続して行うことで、子どもの変化がより感じられ、関わった教員の意識が高まったこと。また、それらが校内での伝達講習等でその他の教員にも伝わったことで、学校内における意識改革が進み、肯定的な評価が増えたこと。
- ・2点めは、地区ブロックごとに年2、3回開催している連絡会において、支援教育地域支援整備事業で大切にしている『個への支援から面への支援へ』具体的には、「個への支援にとどまらず、在籍学級や在籍学年、学校全体に支援の輪が広がり、全ての子どもが安全・安心に学校生活を送り、学ぶことができるような組織への支援」を、伝え続けてきたこと。
- ・引き続き、府立支援学校によるセンター的機能を発揮し、市町村と連携しながら府域の子どもたちへの支援の充実が図れるよう取組を進めてまいる。

- ・特別の教育課程の充実等について、府教育庁では、一人ひとりの障がいの状況等に応じた教育課程の編成及び確実な実施が重要であると認識し、児童生徒一人ひとりの学びが十分に保証できているかということを柱に据え、市町村教育委員会と連携を図っているところ。
- ・特に、障がいのある児童生徒の適切な実態把握、それに応じた目標設定や指導・評価にポイントを置いて積極的に学校訪問を行い、令和6年度は63校の小中学校を訪問した。訪問後も当該校を所管する市町村教育委員会と意見交換を行いながら、特別の教育課程の充実だけでなく、一人ひとりの児童生徒にとって適切な学びや支援が行われるよう、「学びの場」の再確認を進めてきた。
- ・今後も、市町村教育委員会と連携しながら、障がいのある児童生徒、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びが保障されるよう努めてまいる。

- ・高等学校における通級指導については、平成30年度に、まず2校から開始し、現在は11校で実施しているところ。この間、発達障がい等により配慮を要する生徒が年々増加する中、一人でも多くの生徒に対して、必要な支援・指導を行き届けることが重要と考える。
- ・一方、設置校の増加にあたっては、教員加配等の人的配置等の裏付けも必要であるため、引き続き、国に対する加配措置等の要望を行うとともに、指導方法の工夫などを通じて、より多くの生徒への指導・支援に努めてまいる。

<委員>

- ・△の評価については、評価が達成しなかったというのではなく、目標に向けたプロセスが順調に進んでいることと認識。子どもを中心に置いた連携の中で、教員の意識を変えていくというところで、進めていただいて大変ありがたい。
- ・通級による指導の特別の教育課程の充実に係る学校訪問を丁寧に行い、意見交換を通した関係機関の連携のもと、取組を進めていただいていることが、子どもたちの学びに反映されると思うと力強い。
- ・府立高校についても、カリキュラムに組み込む上での苦労もある中で、努力をいただいて大変嬉しい。指導内容の充実も一緒に考えていただきたい。

重点取組⑥ 特色・魅力ある府立高校づくりの推進

- ・特色ある魅力づくりは、在籍生徒と進学を控えたすべての中学生に向け発信すべき取組だが、現状と今後の計画をお聞きしたい。また、私立学校と同じ土俵で切磋琢磨するためには、「在籍生徒と進学を控えた中学生にとっての高校の魅力や、中学生は受験の際に私立と府立のどのような魅力を比べて受験先を決めるのか」について現状認識が必要。定員割れを念頭に置いた魅力づくりの現状認識と、現状認識を踏まえた今後の対策について、府の考えをお聞かせいただきたい。
- ・国の入試に関する動きもあるが、現状を踏まえた府としての考えをお聞きしたい。
- ・私は、今後の府立高校の発展を考えた際に、以下4点が喫緊の対策だと考える。
 - ①各校の生徒の学力を踏まえた学力向上の取組・進路保障の取組・魅力ある行事などの効果的な発信
 - ②トイレ、専門教室、ICT 関連設備などを早急に私立と遜色のないように改善する（PFI や PPP の活用も視野に入れて）、
 - ③府立高校の広報力の強化（各校での人材確保 または 教育庁による取組）
 - ④入試方法の改善

<事務局>

- ・府立高校の更なる魅力・特色化についてお答えする。
- ・生徒や保護者のニーズが多様化している中、府立高校においては、生徒一人ひとりの興味・関心や実情に応じた多様で柔軟な学びを実現することが求められており、公私の切磋琢磨による教育の質の向上においても、高校の更なる魅力・特色化の推進が必要。
- ・そこで、府教育庁においては、令和7年3月に、「学校改革」「入試改革」「広報改革」の3つの柱を軸とした府立高校改革の大きなビジョンとなる「府立高校改革グランドデザイン」を策定し、グランドデザインに掲げた改革を具体的に進めていくため、「府立高校改革アクションプラン」を秋頃目途に策定する予定。
- ・今後、グランドデザイン及びアクションプランに基づき、各学科・学校において府立高校の魅力・特色化を更に進めていくとともに、府立高校の建物の建替えや美装化、設備整備等も推進し、加えて府立高校の魅力・特色等について効果的に発信していく等、「選ばれる府立高校」に向けた取組を進めてまいります。

- ・広報力の強化等については、効率的かつ効果的な情報発信を推進するために、教育庁を中心とした発信力の強いプロモーションと、地元の中学校や地域とのつながり等がある各校のプロモーションの2方向からアプローチすることが必要であると考えている。
- ・そのため、府教育庁が主となり、大阪府公立高校進学フェアの開催や府立学校検索サイトを使っただきやすいようにリニューアルする等、府域全体に対する広報活動を行うとともに、各校の広報活動の支援として、SNS活用を含む広報活動を支援するための研修などを実施しているところ。
- ・中学生が多く選択肢の中から自分に合った進路を的確に選択できるよう、引き続き、府立学校の魅力発信に資する取組を推進してまいります。

- ・入学者選抜について、お答えする。
- ・令和6年8月の大阪府学校教育審議会答申を踏まえ、令和7年3月に令和10年度以降の府立高等学校入学者選抜制度改善方針を定め、現在中学1年生の子どもたちが高校受験するときから改革をするような方針となっており、詳細については1つずつ議論を行っているところ。本選抜から、新たに、生徒の個性や可能性を引き出すとともに、より各校の特色と受験生の興味関心とが合致する選抜制度とすることを理念の1つに掲げており、学校特色枠を設定することとした。
- ・今後も、デジタル庁等の国の動きを注視しつつ、制度設計を進めてまいりたい。

- ・施設整備についてお答えする。
- ・府立高校の施設設備については、子どもたちの安全・安心の確保を第一に考え、校舎の老朽化対策として、施設長寿命化整備方針に基づく計画的な改修を行ってきた。
- ・令和6年度には、全府立学校の体育館各1か所について空調設備の設置を完了し、現在は、令和8年度中のトイレの洋式化率92%達成を目標に取り組むとともに、未設置の特別教室等への空調設備の設置に向けた検討を進めるなど、良好な学習環境の整備にも計画的に取り組んでいる。
- ・今後も、これらの取組を進めるとともに、例えば、子どもたちが多くの時間を過ごす教室の内装などについても整備し、学校生活を快適に過ごせる環境整備に努めてまいりたい。
- ・さらに、子どもたちの声も大切にしながら、通いたいと思える府立高校となるよう施設設備の改修に取り組んでまいります。

- ・ICT機器の整備についてお答えする。
- ・令和3年度に、すべての府立高校において生徒1人1台端末の配備を行い、令和5年度までにインターネット接続の無線化、全普通教室へ高性能プロジェクターを設置した。令和8年度には、高速大容量のネットワークへの更新を行う予定。引き続き時代に応じた環境整備に努めてまいりたい。

<委員>

- ・様々な取組を検討されていることをお聞かせいただいてとても喜ばしい。
- ・子どもたちが公立私立を同じ土俵の中でしっかりと選べるような公立高校になっていただきたい。

- ・ 具体的事業【1-20】～【1-22】、【1-30】に関し、特色を出し過ぎると卒業後の職業選択の幅が狭まり、入学前の中学３年生に人生の選択を強いるという懸念がある。保護者目線では各校の特色・魅力を存分に伸ばす一方で、例えば工業系や商業系高校の交換留学のように、それぞれの専門性や特色を生徒自身の将来のキャリアパスを踏まえて付加価値を付けようにすることを提案したい。
- ・ 具体的事業【1-23】～【1-26】に関し、社会に出た時に『コミュニケーション能力』が一番の課題となる場合がある。一方、英語ができることと専門性を有することは必ずしも一致しない。今回の目標設定からは、英語をベースに各個人がどのような専門性を有する大人になっていくかが見えてこないように思う。具体的事業【1-5】、【1-27】、【1-28】に関し、府立高校における具体的な深堀の目標設定は素晴らしいと思う。この内容に、「英語」でこれらを実践することを取り入れれば、国際感覚を持った成長を期待できる府立高校として、特色・魅力を持たせることができるのではないかと考える。

<事務局>

- ・ １つめのご意見についてお答えする。
- ・ 工業、商業、農業などの実業高校においては、専門技術や知識の習得により、大阪の産業を支え、けん引できる人材を育てることをめざしている。委員ご提案のとおり、実業高校間で連携し、他の専門分野に触れることは、生徒の学びを深化させることにつながり、卒業後のキャリア形成にとっても非常に有用であると考えている。
- ・ これまでにも、工業系高校と商業系高校が連携し、工業系高校の生徒が製作した作品を販売するための売価設定や流通を商業系高校の生徒が検討するという取組を実施したことがあるが、原価の考え方や製造の仕組みなど、双方にとって新たな知識を得る経験となったと聞いている。今後も共同で課題研究を行うなど、それぞれの実業高校の専門性を高めあう取組を検討してまいる。
- ・ ２つめのご意見についてお答えする。
- ・ 今後進展するグローバル社会においては、生徒の英語運用能力の向上を図ることは、ますます重要であると認識。そのため、府教育庁では、令和５年度から生きた英語プロジェクトを行っており、生徒が日常的に英語を活用できるよう、府立高校のすべての全日制課程に、週５日ネイティブ講師を配置しており、毎日ネイティブの英語講師がいる環境を作っている。
- ・ また、グローバルリーダーズハイスクールや国際関係学科の学校においては、自ら探究した成果を英語で要約したり、英語で発表したりするなどの英語を活用して実践的な活動を行っているところ。
- ・ 今後は、全ての府立高校で姉妹校提携することにより、留学が可能になるような制度設計を行う。引き続き、生徒の国際感覚の醸成に向けて、取組を進めてまいる。

<委員>

- ・ 高校を卒業して就職をされる方が少ないと言われており、実業高校卒というのは企業にとっても非常に重要。現在行われている取組は、非常にありがたい。高校でもっとアピールすることにより、さらにコラボレーションが進むのではないかと。
- ・ 日常生活の中で強制的に英語を使わないとコミュニケーションが取れないような生活をしていただければ

る先生というのが非常にありがたかった経験があるため、各校にネイティブ講師がいるのであれば、そのような実践をプライベートでもしてくださいというような声掛けも期待。

- ・ 具体的事業「1-27」は、「令和8年度より『普通科教育を主とする学科』の内、『学際領域に関する学科』及び『地域社会に関する学科』として、『文理探究科』を府立高校2校にそれぞれ設置することを決定した」ことによって、R6年度の目標が達成されており、この試みは価値がある。その上で、残る多くの学校の普通科における教育内容等の充実に関するヴィジョンと構想をお聞きしたい。

<事務局>

- ・ 普通科については、これまで各校において、特色ある学校設定科目の設定をしたり、看護や保育、理数、英語などに関する専門科目を充実させた専門コースを設けたりするなど、特色ある教育課程を展開してきたところ。生徒たちのニーズが非常に高まっている状況があるので、各校の教育資源や強みを生かして、専門コース等における学びの更なる魅力化、あるいは学校設定科目の見直し等により、教育内容を充実させてまいりたい。
- ・ 一方で、今後ますます複雑化する社会を見据え、普通科においても、教科横断的な視点から、自ら課題を発見し解決をめざす探究的な学びの充実が求められているところ。そのため、探究的な学びを重点的に行う「文理探究科」を2校に設置をした。
- ・ 残りの普通科に対しては、今後、これまで先進的に探究活動を行ってきたグローバルリーダーズハイスクールやスーパーサイエンスハイスクール、そして文理探究科の探究に関する実践やノウハウを広く共有すること等により、普通教科を中心的に学びながらも、教科横断的な視点や課題解決能力を育む探究的な学びの充実により、教育内容のさらなる充実を図りたいと考えている。

<委員>

- ・ 学校設定教科・科目という、ある種のシステムが高校の教育課程にはあり、それを生徒のために、各高等学校がより良く使っていることは理解しているところではあるが、皆様もご存知のように、義務教育段階の教育課程について、その柔軟さが増すということが中央教育審議会で議論され、おそらく実現するのではないかと予想される。そういう学校に通った中学生が、高校に進学するときにこれまでと違う感覚を持つことにより、今後いっそう、学校設定教科・科目、あるいは、それも含む教育課程の編成について、各高等学校で考えるべき状況が生まれつつあることを念頭に置かなければならないと付け加えたい。

重点取組⑦ 活力ある学校づくりをめざす府立高校の再編整備の推進

少子化が加速する中、再編整備は、次世代の新しい府立高校像を作る好機と捉えてほしい。採算を重視するコストパフォーマンスやタイムパフォーマンスだけでなく、真に大阪府に必要な人財を育てる学校であると地域から認められるような特色・魅力のある学校づくりを期待する。

<事務局>

- ・府教育庁としても、生徒数減少を教育環境・教育条件等の教育の質的向上を図る好機と捉え、府立高校の教育内容の充実と適正な学校配置の推進を両輪として、再編整備に取り組んでいるところ。
- ・また、昨年度末の3月に、府立高校の更なる特色化を図る「学校改革」をはじめ、府立高校改革の大きな方向性を示した「府立高校改革グランドデザイン」を策定した。
- ・現在はそれを踏まえた、具体的な改革の方向性を示した「府立高校改革アクションプラン」について検討を進めているところ。
- ・委員ご指摘のように、少子化がさらに進む中においては、今後の社会の情勢を見据えた中長期的な方向性を含め、検討を進めることが必要と考えている。そのようなことから、アクションプランの中では、今年生まれた子どもたちが中学校を卒業する15年後の生徒数を踏まえた学校数や学校配置などの再編整備の考え方に加え、府立高校における教育の質の向上をめざした取組について検討を進めている。このような取組等をはじめ、引き続き、特色・魅力のある学校づくりに取り組んでまいりたい。

<委員>

- ・企業と一緒に、ソフトとハードと両輪でやっていただけることは非常にありがたい。
- ・企業では人材ではなく人財としている。人は材料ではなく財産という、小さなマインドチェンジではあるが、材料を使い捨てるのではなくて、財産であるとするだけでありがたいという気持ちも一緒に、今後、資料等を作っていただければ、ありがたい。

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・重点取組④について、支援体制の肯定的な増加要因は、教員の意識改革等が進んだ結果。府立高校の通級指導については、中身の充実、加配措置の要望等をこれからもしていただきたい。
- ・重点取組⑥について、高校改革のグランドデザインやアクションプランの実現については、ヒト・モノ・カネが必要になると思うが、事務局の皆さんの大きな発想力をもって改革に繋げていただきたい。
- ・生きた英語プロジェクトやネイティブの先生方、留学の取組等をどんどん進めていただきたい。
- ・たくさんの普通科高校の中でも学びの魅力化をこれからも進めていただきたい。
- ・重点取組⑦について、ソフト、ハード両面での取組をしていただいているということについてありがたい。

■基本方針2「豊かな心と健やかな体の育成」のうち、重点取組⑩⑪

- 資料3-1「点検及び評価調書（案）基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成（左記のうち、重点取組⑩⑪）」により、事務局から説明。
- 資料3-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑩ 運動への興味・関心の向上と運動による体力づくりの推進

- ・教員の働き方改革を踏まえて部活動の外部委託が現在進んでいると思うが、運動部活動が外部委託されることによる運動に関わる生徒数の減少についてのお考えをお聞かせいただきたい。また、外部委託により外部で設置される種目数の減少や放課後の移動の煩わしさ、費用の問題などで、運動に関わる生徒数が減少し、体力の伸びが抑制されるだけでなく、生徒指導案件の増加なども予想される。部活動の外部委託を推進するにあたり、教員の働き方改革に資する取組にとどめることなく、児童生徒のための取組とするためにも、小中学生の体育の授業以外での健康・体力の増進やライフスポーツに取り組む意欲の向上、生徒指導などについての府としてのお考えを聞かせていただきたい。
- ・小中学校の水泳授業は、昨今の水難事故の現状や心身への効果などから、今後も継続した指導が望ましい。しかしながら、プールの維持管理に係る費用、気温・水温の関係で授業回数の確保が難しいなどのことから1校に1プールの状況が崩れてきているように思う。この現状を踏まえ、水泳授業を通して身に付けさせるべき内容の精選が必要ではないかと考える。学習指導要領を踏まえ、1シーズンの実施回数、授業内容などについて、府から市町村に対して一定のアドバイス（授業の目的・内容の明確化、水難事故対応など）が必要ではないかと考えるが、現状をお聞かせいただきたい。

<事務局>

- ・国の総合的なガイドラインを踏まえ、「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」を策定し、地域の実情に応じ関係者の共通理解のもと、できるところから取組を進めていくよう、府の考えを示している。現在、それぞれの市町村においては、学校部活動の教育的意義や役割についても継承・発展させつつ、地域における子どもたちの新たなスポーツ環境構築に向けた検討を進めているところ。部活動の地域クラブ活動への移行により、スポーツ活動の機会を失う生徒がでることがないように市町村の取組を支援してまいる。
- ・なお、小学生に対しては、スポーツ・運動が「楽しい・好き」と感じることで、運動習慣の定着を図る目的で、スポーツ教室や駅伝大会等、スポーツの楽しみに触れられるよう取り組んでいるところ。
- ・子どもたちが体を動かすことに興味を持ち、楽しく運動しながら運動量も確保する授業づくりや指導方法について実践的に基礎から学び、体育科における指導力の向上を図ることを目的に、小学校教員を対象とする水泳指導に関する研修を毎年実施しており、有識者による水難事故防止を含めた授業の組み立て方や泳法指導について学ぶ機会を提供している。
- ・また、令和7年3月の市町村教育委員会体力向上担当指導主事会において、プールが設置されていない学校や水泳授業を民間委託している学校に対して、学習指導要領に基づいた水泳授業が実施されるよう留意点を伝える等指導している。

- ・さらに、楽しい授業づくりや指導方法について実践的に学ぶとともに、「子どもの体力向上」に資する授業を行うための実践的指導力の向上をめざすことを目的に、府内小学校十数校に対して、井村アーティスティックスイミングクラブにご協力いただき、アーティスティックスイミングのオリンピックや国内のトップアスリートを派遣している。派遣した学校の教員のアンケートより「今回行われた水泳指導のアプローチを、今後にかしていききたい。子どもたち一人ひとりの実態に合わせた水泳指導をしていただけた。実践的な指導方法について学ぶことができた。」等の声をいただいている。

<委員>

- ・市町村ごと、中学校単位で違いがあるので、部活動を単純に外部に委託するといっても、結果として部活動等に関わる生徒数が減少しないように、指導等いただければありがたい。
- ・また、特に小学校の校長先生が、中学校での部活がなくなると、学校における生徒指導力が減退することで、その弟妹がいる小学校が荒れるのではないかと懸念されていた。部活動と生徒指導の関連性も含めてご検討いただきたい。

重点取組⑪ 健康を保持・増進する生活習慣づくりの推進

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・重点取組⑪は管理栄養面や生活習慣としての食育や口腔ケアという体の健康と依存症対策や保健指導による心の健康の両方が満たされていると感じた。特に心の健康は体の健康と違って具体的な評価や改善が難しいと思う。具体的事業等【2-18】の教員への研修などでも、現場ニーズの取り込みを行っていると同ったので、<u>研修内容のブラッシュアップを期待する。</u> |
|--|

<事務局>

- ・がん・心の健康・精神疾患・性に関する問題など、複雑化・多様化する健康課題に対して、学校保健関係者だけでなく、すべての教職員が正しい知識を身につけ、学校全体で取り組むことができるよう、現場のニーズを踏まえ、研修内容を工夫してまいる。

<委員>

- ・保健活動の充実の結果において、小中学校の実績が上がってきていない。中学校の先生の忙しさは、数字からも見てとれるので、クラブ活動や研修参加も大変だろうと感じる。
- ・意見とは別に、働き方改革は本当に必要だと思う。先生の心が健康であれば、子どもたちの心も健康になると思うので、まず地盤を固めていただきたい。

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・重点取組⑩について、主語が教員になると思うが、できる限り児童生徒を主語にした形の改革になるようにお願いしたい。
- ・重点取組⑪について、教員の心の健康についても十分留意いただきたい。

■基本方針5「力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」

- 資料4－1「点検及び評価調書（案） 基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり」により、事務局から説明。
- 資料4－2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑰ 子どもたちや保護者の個々のニーズ、社会や教育現場の変革に向き合う資質・能力を備えた教員の確保・育成

・成果指標「35 教員採用選考テストによる採用倍率」については、目標値を大きく上回るという好結果が得られている。一方、教員不足は全国的にさらに深刻さを増しており、このような結果を継続させる努力が必要であるが、今後も優秀な教員を計画的に確保するための選考方法の工夫・改善等の取組内容について、お聞かせいただきたい。

- ・教員離れと言われている現状を踏まえ、メールマガジンなど府として様々な取組をされていることに敬意を表す。大阪府として人材確保の観点から、大学3年生の受験についての一次合格者の合格基準は如何か。より多くの一次合格者に二次試験までの期間を活用して大阪府で教育に携わることの意義を伝え、よりモチベーション高く大阪府での二次合格に向けて頑張ってもらいたいことで、より多くの「大阪府教員等資質指標」第0期（採用時の教員養成期における到達目標）に達している合格者（求める人物像に合致した人材）を獲得できると考えるが、如何か。
- ・大阪府の採用試験受験者数を増やすためには、大阪の教員を目指す学生が府立学校で充実した教育実習を受けられるよう、教育実習生の受け入れに関する指導マニュアルのようなものを作成すればと考えるが、如何か。

<事務局>

- ・今年度実施の令和8年度教員採用選考テストにおける選考方法の工夫改善としては、年齢要件の撤廃や、採用予定数の充足が困難となっている支援学校の免許状要件の緩和、中学校・技術において特別免許状の取得を前提とした者を追加するなど、受験要件の見直しを行った。
- ・加えて、教員志願者確保に向けて、個別訪問による大学説明会や全国の大学を対象を広げたオンラインによる説明会の実施のほか、教員ポータルサイトのリニューアル、府民投票による教員募集ポスターの作成や、JR大阪駅のデジタルサイネージでのPR実施など、新たな広報活動を実施したところ。
- ・今後も優秀な教員を計画的に確保するため、教員採用選考テストの工夫改善とともに大阪の教職の魅力発信等広報に取り組んでまいらる。
- ・大学3年生等を対象とした選考については、一般選考合格基準と同様の基準で選考通過者を決定している。今年度実施の令和8年度教員採用選考テストには、前年度の選考通過者298人のうち約9割の261人にお願いいただいたところ。
- ・今年度実施の選考通過者622人についても、一人でも多く来年度の教員採用選考にお願いいただけるよう、大阪の教育の取組状況の情報提供など検討を行っている。

- ・なお、合格後のフォロー体制として、学校及び教員の仕事を知り、教員として必要な心構えや、実践的教育力育成に向けての基礎的な知識等を身に付けるため、合格者を対象としたセミナーを実施している。
- ・指導マニュアルについては、担任の業務の在り方、授業の雰囲気・仕方、部活動や行事の取り組み方が学校の特色により異なるため、統一したマニュアルの作成には研究が必要なのではないかと考える。
- ・一方で、委員ご指摘のとおり、教育実習は教職の魅力をアピールする絶好の機会であり、これからの府立学校を担う教員を育成するためにも重要と認識。教育実習生にぜひ大阪の教員になろうと思ってもらえるよう、より良い教育実習とするためにできることを検討してまいります。

<委員>

- ・好結果が得られているということで、肯定的あるいは共感的にコメントしたかったという趣旨であった。
- ・あえて言うならば、他の自治体も様々な工夫をされるため、教員志望学生をどのように確保するかという点においては、競争的になる。
- ・志望には、地域性があり、教育実習での体験も影響する。教育実習をどう成功させるかという点について、半分以上は大学側の問題であるが、連携を上手にさせていただきたい。ご協力をお願いしたい。
- ・可能性のある学生もしくは受験生をたくさん選考で確保した上で、1年間かけて育てるという観点でもご検討いただければありがたい。
- ・大阪で教員になりたい学生はたくさんおり、教育実習でもたくさん大阪でお世話になっている。教育実習を通して、大阪で教師になりたいと思っていただくために、今後さらにご検討いただきたい。

重点取組⑱ 経営感覚を持った学校組織づくりの推進

- ・具体的事業「5-9 府立学校の教職員の育成の支援」の項目の1つである「ミドルリーダーのみならずあらゆる教職員を対象とした教職員向けの校内研修支援」について、目標達成に至らなかった原因の分析と対応の計画をお聞かせいただきたい。そもそも、府立学校数に対する目標値が小さいことも検討すべきである。

- ・学校の教育力向上のために、「リーダー、ミドルリーダーの学校運営力、学校経営力を高めるための研修」や、「これからの学校をけん引してくれるリーダー、ミドルリーダー養成のための研修」は、これまで以上にニーズが高まってきていると思う。今後の研修計画の展望についてお聞かせいただきたい。

<事務局>

- ・「育成支援チーム事業」として、教員の学校経営に参画する意識を高めることを目的に「学校の組織力

向上」や「学校経営の円滑化に向けた方策の検討」「教員の同僚性の向上」等をテーマにした、ワークショップ型の研修を実施している。指導主事が支援対象校に出向いて、校長・准校長と協議しながら研修計画を策定し、各校のミドルリーダー候補をはじめ教員の主体的な取組を引き出すファシリテーションを行っている。

- ・実施校の決定については、学校が自校の課題に対して、同事業を活用し、学校組織づくりを通して解決策を検討したいと考える校長・准校長が主体的に応募する形態をとっている。
- ・現在、校長・准校長に対しては、校長会にて事業募集を広く周知しているところであるが、個別の学校に案内をしているわけではないため、研修を必要とする学校に十分な周知が行き届いていない可能性も考えられる。今後は、学校組織づくりに課題があるなど、支援が必要と考えられる学校に対しては、個別に事業内容を周知したり支援策を提案したりするなど、事業活用を促してまいる。
- ・また、今般の教員の多忙化の解消に向けた業務の効率化や精選を行う中で、予め研修計画を立てにくいといった要因等から応募しづらい学校があると考えられることから、そのような学校も安心して応募できるよう、研修回数の精査やオンラインによる実施など、学校及び教職員の多忙化に配慮した研修形態等の工夫にも努めてまいる。
- ・これらのアプローチを通して、より多くの府立学校を支援してまいりたいと考えている。
- ・管理職、いわゆるリーダーに向けた研修として、府立学校においては、全ての管理職に対し、管理職としての専門的資質の向上を図るため、本府の教育課題や重点施策にかかる講義を行うとともに、学校の実態や管理職の課題意識に応じて受講可能な選択研修を実施している。また、着任前に管理職の業務と役割や業務の引継ぎ等について研修を実施するとともに、着任1年めの管理職に対し、危機管理や教職員の服務規律、学校財務等の学校経営全般にわたる内容の研修を実施している。
- ・管理職候補者いわゆるミドルリーダーに対する研修として、府立学校においては、学校現場において熱意をもって校内の業務に取り組んでいる教員や、これから取り組んでいくことを期待される教員を対象に、大阪府の教育課題を理解し、校内の取組を進める力を得る機会とするとともに、次代のリーダーとして大阪府の教育を担う動機づけを図ることを目的に、「明日のリーダー育成セミナー」と称した研修や「リーダー養成研修」を実施している。
- ・引き続き、これらの研修の実施を通して、教職員の育成を図ってまいる。

<委員>

- ・重点取組の名称としては「経営感覚を持った学校組織づくりの推進」になっていて、具体的事業になったときには、府立学校となっており、市町村立学校の存在が、ここでは見えにくい。
- ・その責任が、市町村教育委員会にあるということは理解しているが、小学校の方が授業研究を組織的に展開するなど、取組が成熟しているところもあるので、ターゲットが府立学校に設定されているにしても、市町村立学校での校内研修、教職員の育成の支援に学ぶとか、あるいは互いにノウハウを提供し合うといった取組を発展的に考えていただきたい。
- ・とても良い研修だと思う。ぜひとも広げていただきたい。校長が手を挙げない理由の中には、先生方の忙しさ等の理由があるかもしれないが、ぜひ今後とも積極的に関わっていただければありがたい。
- ・私自身が教員から教頭になったときに、同じ学校に勤務していても全く違う職業に就いたぐらいの力

ルチャーショックがあった。教育職等管理職もしくは経営職というのは大きな隔たりがあるので、ぜひ積極的にこれからも進めていただきたい。

重点取組⑱ 教職員の働き方改革の推進

- ・部活動のあり方については、PTA でも議論が活発に行われている。教員の残業に占める部活動の割合などお示しいただければ、部活動での外部人材の活用の必要性などを PTA にも持ち帰って提言できるかと考える。

<事務局>

- ・教員の残業に占める部活動の割合に係るデータはない。
- ・参考数値としては、令和 5 年度に実施した府立学校教員の勤務状況に関するアンケートにおいて、令和 4 年度の年度末年度初めや長期休業期間等を除いた平均的な週において、教員が基本的な業務に要した時間を調査した。それによると、全日制の教員が部活動に要した時間は週あたり 7 時間 37 分であり、全体の在校等時間 48 時間 14 分に占める割合は約 16%となっている。

<委員>

- ・部活動の地域移行の理由として、教職員の働き方改革がある以上、データエビデンスを以て行うことが重要と思い、この項目を質問させていただいた。
- ・残業時間が 1 時間でも減ることはすごく大事。全体の 1 割 2 割でもワークライフバランスのマインドを変えるだけでも一定下がる部分はある。残業の理由はそれぞれ個性や特色があるので、無くなることが必ずしも良いとは思わないが、残業している方々が、どうやって自分の労働時間を減らして、自分の人生に少しでも多くの時間を割けるようになるかを考えていただくことを推進し、教員が満足して働ける環境作りをお願いしたい。
- ・その一方で、子どもたちが部活動をできなくなることをないように。また、部活動の教育的効果をどのような形で補填していくのかということについてもぜひご検討いただければ。

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・重点取組⑰の教員採用試験について、様々な工夫改善をしていることは分かった。本当の意味で力のある教員をしっかりと大阪府の方で採用できるように、今後も継続して取り組んでいただきたい。
- ・重点取組⑱について、教員の育成に係る様々な研修を通じて、より良い学校作りをしていただきたい。
- ・重点取組⑲について、先生方が疲れて、結果として教育活動に支障が出ないようにしていただきたい。

■基本方針6「学びを支える環境整備」

- 資料5-1「点検及び評価調書(案) 基本方針6 学びを支える環境整備」により、事務局から説明。
- 資料5-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑳ 施設等の計画的な整備の推進

・府立学校における長寿命化整備の主なものは、劣化度などの調査と老朽化対策としての改修や補修と
いうことか。

子どもたちの学習・生活環境としてより安全で快適な長寿命の環境づくりに向けた取組があればご紹介
いただきたい。

<事務局>

- ・府立学校の施設設備改修は、子どもたちの安全・安心の確保を第一に考え、校舎の老朽化対策として、施設長寿命化整備方針に基づく計画的な改修を主としている。
- ・また、老朽化対策にとどまらず、令和6年度には、全府立学校の体育館各1か所について空調設備の設置を完了し、現在は、令和8年度中のトイレの洋式化率92%達成を目標に取り組むとともに、ESCO事業における照明のLED化を進めているところ。
- ・加えて、未設置の特別教室等への空調設備の設置に向けた検討を進めるなど、良好な学習環境の整備も計画的に取り組んでまいる。

<委員>

- ・既存設備の修繕のみではなく、今後未来を生きる子どもたちの多様な学習活動に思いを馳せた取組を、引き続きお願いしたい。

重点取組㉑ 災害時の備えの充実と安全・安心な教育環境の確保

・令和6年11月に道路交通法が改正され、自転車運転中の罰則規定が整備されたとのことだが、「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトも含め、通学時の安全対策にかかる取組の進行状況や自転車事故の発生状況は如何か。

<事務局>

- ・通学時の安全対策については、昨年度11月に教員対象の交通安全教室において、府警本部から、いわゆる「ながらスマホ」に対する罰則を含む道路交通法の改正について講義いただいた。また、令和8年春からの交通反則通告制度の適用については、府警本部からの啓発資料を各学校へ配付し、昨年度同様に交通安全教室で講演いただく等、あらゆる機会を通じて、周知してまいる。
- ・昨年度、6校でスタートした「Safety Bicycle 推進校」プロジェクトも、7月18日現在で29校へ拡

がり、さらに今後 13 校が新たに実施する予定で、高校生自らが主体となってヘルメット着用を含む自転車安全利用を啓発したり、探究したりする取組が少しずつ広がっていると考えている。

- ・推進校では、例えば、地域の警察が主催する交通安全イベントに高校生が参加し地域住民に交通安全を呼びかけたり、授業等でヘルメットの重要性について探究的な学習を行ったり、企業と連携してヘルメットのデザインを考えたりするなど、それぞれの学校周辺の交通事情や地域の実情に応じて、生徒が主体的に取組を進めているところ。
- ・さらに、8 月には、推進校の高校生が 90 名程度集まり、自転車安全利用について議論する「おおさか Safety Bicycle つながるサミット」を開催する予定で、今後は、各推進校における取組やサミットの成果等を府内へ広く発信してまいりたい。
- ・なお、各地域や学校の周辺の事故の発生状況については、当課では把握していないが、新たに推進校になった学校では、地域の警察と連携し、学校周辺で自転車事故の多い箇所や危険箇所等を調べて、他の生徒に伝えるなどの取組を考えている学校もある。引き続き、高校生の交通ルールやマナーを遵守する意識の向上に努めてまいる。

<委員>

- ・高校生の自転車事故は非常に危険。高校生の未来を事故によって狭めてしまうことのないようにされたい。

<意見まとめ>

- ・重点取組⑳について、多様な学習環境に今後とも対応できるように、よろしくをお願いしたい。
- ・重点取組㉑について、高校生の自転車事故防止に向けて、様々な取組をしていただいていることに敬意を表したい。

■基本方針7「私立学校の振興」

- 資料6-1「点検及び評価調書（案） 基本方針7 私立学校の振興」により、事務局から説明。
- 資料6-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組② さらなる特色・魅力づくりへの支援

重点取組③ 公私を問わない自由な学校選択の機会の保障

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 大阪の私学の強みは小中高大の一貫校や中高一貫校との認識であり、費用が掛かる半面、大学進学・卒業までがワンセットで安心感が得られるという保護者も一定程度いると聞く。私学への経常費助成や高校の完全無償化については、保護者や府民から財政費目として是非の意見が分かれる部分だと考える。<u>完全無償化は、府立高校の存続が危ぶまれる施策ではないかと懸念している。</u> |
|--|

<事務局>

- ・ 高校の授業料無償化制度は、平成22年から始まっており、家庭の経済的事情に関わらず自由に学校を選択できる機会を保障しようという取組としては、一定の成果を出すことができた。
- ・ 令和5年度に制度改正する際に、高校の進学率が約99%という状況を踏まえ、子どもたちが行きたい学校に行ける環境の充実や自らの可能性を追求できる社会の実現、また子育て世帯の負担軽減により、大阪を子育てしやすい街にするといった目標を掲げ、完全無償化を実施したところ。
- ・ 完全無償化については、様々な議論があるが、私学団体との意見交換や保護者のアンケートにより、制度の検証を進めてまいりたい。
- ・ 完全無償化により、公立と私立の授業料面での競争条件は整ったので、今後は教育内容に目を向け、各学校がそれを踏まえた取組を進めていくことを期待している。今後とも公私切磋琢磨により、大阪の経済、教育力の向上が実現するよう努めてまいりたい。

<委員>

- ・ PTAにおいて、是非問わず、沢山の意見が出ている。子どもの就学を目指す保護者からすれば、大阪だけに留まらない話題となっている。大阪の特色という認識が強かった中で、様々な観点から意見があると思われる。
- ・ 各学校の生徒や保護者、教員の話によると、実態として、府立高校の中堅校に通う子どもたちが全て私立高校に流れて困っていると聞く。
- ・ 授業料無償化と特色や魅力ある学校づくり、これらにバランスよく取り組んでいただきたい。

- 会長より、全体を通して意見がないか確認するも、意見はなかった。

(3) 閉会

- 次回審議会は、8月6日（水）16時からである旨を事務局から説明した。